

箕 面 市 立 小 ・ 中 学 校

特定建築物環境衛生管理業務委託仕様書

学校施設特定建築物環境衛生管理委託仕様書

1. 対象建築物

- (1) 箕面市立箕面小学校
- (2) 箕面市立萱野小学校
- (3) 箕面市立豊川北小学校
- (4) 箕面市立豊川南小学校
- (5) 箕面市立第二中学校
- (6) 箕面市立第四中学校
- (7) 箕面市立第六中学校
- (8) 彩都の丘小中学校
- (9) 箕面市立中小学校

別添 施設概要表を参照

2. 委託内容

I. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「法」という。)、同法施行令、同法施行規則及び関係法令の規定に基づき、延べ面積が8,000㎡(学校施設)を超える特定建築物について下記業務を実施する。

1) 建築物環境衛生管理技術者の選任及び所管官庁への届出。

2) 空気環境の測定

○実施回数 2ヶ月に1回

○業務内容(測定項目)

6点測定(浮遊粉じん量、一酸化炭素の含有率、二酸化炭素の含有率、温度、相対湿度、気流)

3) 飲料水等の管理

-1. 供給水の遊離残留塩素の検査

○実施回数 7日に1回

○遊離残留塩素の含有率の定期的な測定及び報告

-2. 法施行規則第4条第1項第3号に規定する水質検査

○実施回数 6ヶ月に1回

○上半期業務内容(測定項目)

A) 高架水槽下り水

測定(12項目+4項目+12項目)は6/1~9/30の間に行うこと。

a) 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度

b) 鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、銅及びその化合物、蒸発残留物

c) (消毒副生成物) シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロ酢酸、クロホルム、ジクロ酢酸、ジブromクロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロ酢酸、ブromジクロメタン、ブromホルム、ホルムアルデヒド

B) 給食室直圧水(小学校のみ)

測定時期及び項目は、高架水槽と同様。

○下半期業務内容(測定項目)

A) 高架水槽下り水

一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、有機物（全有機炭素(TOC)の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度

B) 給食室直圧水（小学校のみ）

測定項目は高架水槽と同じ。

-3. 雑用水管理業務

○水洗便所の用に供する水の大腸菌群、濁度の検査

- ・実施回数 2ヶ月に1回
- ・大腸菌群、濁度の定期的な測定及び報告

-4. 貯水槽の掃除

○実施回数 1回（上半期のみ）

○業務内容

貯水槽の清掃を実施する。貯水槽の容量等は別紙「施設概要」のとおり

4) 排水管の清掃

○実施回数 6ヶ月に1回

○業務内容

排水設備（汚水槽、排水管等当該施設に有する排水設備）の清掃を実施する。

5) ねずみ、昆虫等の調査及び防除（「中学校対象給食室」一覧施設を含む。）

○実施回数 調査：6ヶ月に1回

防除：随時

○業務内容

ねずみ等の生息調査を行い、必要な消毒等を実施する。

6) 空気調和設備の管理（豊川南小学校のみ）

-1. 冷却塔・冷却水管の清掃及びレジオネラ属菌の防止措置

○実施回数 1回（上半期に実施）

○業務内容

冷却塔、冷却水の水管の清掃を実施する。

レジオネラ属菌の防止措置として、レジオネラ属菌の判断（定量検査）を実施する。（測定時期は冷却塔運転時期の1ヶ月前後とする）

-2. 冷却塔、冷却水及び空気調和設備内に設けられて排水受けの管理

○実施回数 5回（5、6、7、8、9月の月1回）

○業務内容

冷却塔、冷却水の汚れの状況の点検、排水受けの閉塞状況の点検を実施する。

<機器仕様>

・豊川南小学校

冷却塔 1基 冷却能力58,500kcal/h 送風機0.4kw

冷却水ポンプ 1台 出力1.5kw200V 配管φ40 揚程12m

II. 法以外の保守点検業務

ポンプ室、受水槽及び高置水槽の設備機器等の点検

○実施回数 6ヶ月に1回

○業務内容

・給水ポンプ及び揚水ポンプ並びに高架水槽、配管、継ぎ手など給水設備の点

検を実施する。

- ・点検項目は、別添点検報告書に記載の項目とする。

3. 提出書類

- (1) 施行計画書
- (2) 帳簿（法施行規則第20条に基した業務に係るもの。）
- (3) 水質検査成績表及び簡易専用水道定期検査結果通知書
- (4) 設備点検報告書（市指定様式によること。）
- (5) その他点検報告書（市指定様式又は同等内容の任意の様式によること。）
[任意の様式については、事前に市担当者の承認を得ること。]
- (6) 委託施行状況写真綴り（A4写真帳に整理のうえ提出）
 - ・施行写真は、施行前・中・後について撮影すること。
 - ・貯水槽については内部・外部の状況がわかる写真を撮影すること。
 - ・水質調査については採取場所及び採取量のわかる写真を撮影すること。
- (7) 建築物環境衛生管理技術者免状の写し。
- (8) 建築物飲料水貯水槽清掃業登録証の写し。
- (9) ねずみ、こん虫等防除業登録証の写し。
- (10) 建築物環境衛生総合管理業登録証の写し。
- (11) 委託日報（市指定様式）施行期間のみ（残留塩素濃度、水質検査は除く）
※ 提出部数は、各1部とする。

4. 注意事項

- (1) 建築物環境衛生管理技術者の選任については、技術者の兼任を一人3施設までとすること。
- (2) 水質検査については検水箇所を高架水槽1基について、1箇所（第二中学校は高架水槽が2基のため2箇所）とする。
- (3) 当該業務において法第12条の2第1項の規定に基づく各事業の登録を要する業務についてはその登録を行うものが実施すること。
- (4) 水質検査においては、上記の他、地方公共団体の機関又は、水道法第20条第3項の規定に基づき厚生大臣が指定する者とする。
- (5) 当該業務は、昭和58年3月18日環企第28号厚生省環境衛生局長通知「建築物における衛生的環境の維持管理について」の別添、建築物環境衛生維持管理要領の第2の1及び第5の各条項に留意して行うこと。
- (6) 本委託の業務日程については、学校運営に支障を与えないように各学校担当者と協議のうえ決定すること。なお、市担当者には書面をもって協議結果を報告すること。
- (7) 本委託仕様書に記載されていないことであって、その内容が法に定められ、当然必要な項目である内容については受託者の責任において実施すること。

施 設 概 要

学校名	対象棟番号	延面積 (㎡)	構造・階数	貯水槽	
				受水槽	高架水槽
箕面小学校	10・13・16・17・20・21	8,250	RC造 4 階 建	FRP 20t×2	FRP 15t
萱野小学校	22・23・25・27・29	9,116	RC造 4 階 建	FRP 30t×2	FRP 18t
豊川北小学校	1・4・5・8・10・12・13・14	8,242	RC造 4 階 建	FRP 40t	FRP 10t
豊川南小学校	1・5・6・7・8	8,455	RC造 4 階 建	FRP 54.6t	FRP 9.6t
第二中学校	4・15・16・24・26	9,346	RC造 4 階 建	FRP 25t、20t	FRP 10t、4.8t
第四中学校	1・9・10・11	9,179	RC造 4 階 建	FRP 20t×2	FRP 12t
第六中学校	1	9,049	RC造 4 階 建	FRP 25t×2	FRP 17t
彩都小中学校	1・2・3・4	13,897	RC造 4 階 建	FRP 41t×1	-
中小学校	3・6・7・8・10・11・12	8,407	RC造 4 階 建	FRP 27.4t×2	FRP 20t

施 設 所 在 地

学校名	所在地	電 話	F A X
箕面小学校	箕面市百楽荘 1 - 8 - 7	072-721-2350	072-724-4035
萱野小学校	箕面市萱野 2 - 7 - 4 0	072-721-3254	072-724-9693
豊川北小学校	箕面市栗生間谷西 4 - 3 - 1	072-729-6564	072-729-9587
豊川南小学校	箕面市小野原東 3 - 2 - 1	072-728-0231	072-729-9607
第二中学校	箕面市萱野 1 - 1 5 - 1 2	072-721-7381	072-722-3799
第四中学校	箕面市石丸 1 - 1 7 - 1	072-729-6322	072-729-9714
第六中学校	箕面市栗生間谷西 1 - 3 - 1	072-729-0927	072-729-9721
彩都小中学校	箕面市彩都栗生北 2 - 1 - 5	072-769-9901	072-726-9900
中小学校	箕面市稲 1 - 1 5 - 8	072-721-0601	072-722-2685

ねずみ、昆虫等防除

中学校対象給食室

学校名	対象棟番号	延面積 (㎡)	構造・階数
第二中学校	29	305	S造 1 階建
第四中学校	13	418	S造 1 階建
第六中学校	9	210	S造 1 階建